

# 市川市教育委員会 令和5年度社会教育関係事業概要

## ・生涯学習部

### 1 青少年育成課

#### ■放課後保育クラブ事業

放課後保護者の就労等により保育を受けられない小学生を対象に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする。

運営方法については、市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例により公設・民営（平成18年4月より指定管理者として、社会福祉法人市川市社会福祉協議会を指定）で運営している。

【令和5年4月1日現在 クラブ数 46クラブ・133クラス 入所数 5,391人】

#### ■子ども会育成会連絡協議会補助事業

市内13地区内の単位子ども会の連合体である「市川市子ども会育成会連絡協議会」に対し、子ども会の活性化、指導者の養成、青少年健全育成事業の実施についての活動費の一部を助成し、堅実な活動と発展を促進し、青少年の健全育成を図っている。

#### ■青少年指導者育成事業

生涯学習の推進、地域リーダーの育成という観点から次の講習会を実施する。

##### ① わんぱくセミナー

- ・対象者：小学校5・6年生（市内在住・在学）
- ・目的：遊びやグループワークを通して集団活動における協調性やコミュニケーション能力向上をねらいとした講習を実施する

##### ② ユースリーダー講習会

- ・対象者：中学生、高校生（市内在住・在学）
- ・目的：グループワーク等を通して物事や人の意見をまとめる力をつける  
自分の役割を確認し主体的に行動できるようにする

##### ③ グループリーダーアカデミー

- ・対象者：18才以上（市内在住・在学・在勤、高校生は含まない）
- ・目的：子ども会、学校、青少年団体などの子どもの指導者としての資質向上を図る  
レクリエーション、歌、クラフトなどの実技のスキルアップ、参加者相互の情報交換

#### ■体験学習事業

市内在住・在学の小学生とその家族を対象に体験学習（農業体験・稲作体験）を通し、自然や人とのふれあい、勤労と収穫のよろこびを体験することにより、心豊かな子どもたちを育てていくものである。

## ○ 少年自然の家

### ■少年自然の家活動

自然の中で、集団宿泊生活などを通して、情操や社会性を豊かにし、少年の健全育成を図る施設である。心身の発達や自立への可能性を高めることを目的とした野外炊事やオリエンテーリング、キャンプファイヤー等を行うとともに、「チャレンジャー・スクール」、「親子宿泊体験」、「親子で火を囲もう」、「親子冬の天体観望会」などの主催事業を計画し、市民に親しまれる施設運営を展開している。

### ■プラネタリウム事業

小中学生を対象に、プラネタリウムを用いた理科学習（天体の解説）を各校の要請に応じ実施している。また、毎週土・日曜日（7・8月は日曜日のみ）には一般投影、祝日（元旦を除く）には臨時投影をするとともに、12月にはプラネタリウムコンサートを開催し、市民に心の潤いと安らぎの場を提供している。

## 2 社会教育課

### ■公民館

市民の身近な生涯学習拠点として、市内に公民館15館を設置している。

#### ① 主催講座

地域における課題や公民館の立地・環境・施設の特徴を踏まえた主催講座を各公民館において企画・開催している。

令和5年度は、対面型講座を各公民館で開催するとともに、公民館に足を運ぶことが難しい受講者層に向けたオンライン講座を前年度に引き続き実施し、学習機会の充実を図っている。

対面型講座、オンライン講座ともに学校や地域の人材の活用を図るなど、地域への関心を高めるきっかけづくりとするものである。

#### ② 施設提供（貸室）

各公民館の施設を個人または団体の各種サークル活動・学習会・研修会・スポーツ・レクリエーションなど学習や交流の場として提供する貸室業務を行っている。

#### ③ 施設の維持管理・営繕

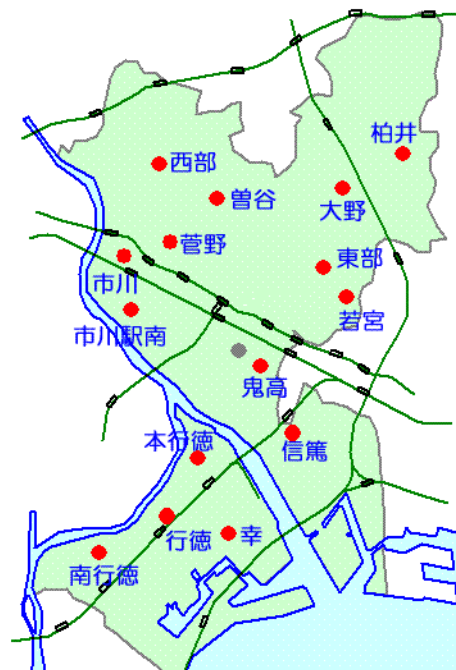
施設の維持や安全性の確保等に必要な清掃及び保守点検業務を行うとともに、多くの公民館が開設後30年以上経過していることから、施設の老朽化や利用者のニーズの変化に対応するため、小破修繕を含めた計画的な修繕を実施している。

また、施設の安全性・快適性・長期保全の視点から、建物及び設備等の改修工事を実施している。

改修工事 行徳公民館冷暖房機改修工事・幸公民館エレベーター改修工事

施設修繕 曾谷公民館1階集会室内裝修繕・信篤公民館非常階段修繕

【市内の公民館】



### ■二十歳の集い（成人式）

二十歳を迎え、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますため、「二十歳の集い」を開催している。民法の改正により、令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられているが、市川市では現行通り、20歳を対象に開催している。

令和5年度は、会場の混雑緩和及び円滑な会場運営のため、これまでの1回開催から、対象者の住所地の中学校通学区域（学区）別に午前・午後の2回に変更して開催する。

<令和5年度 二十歳の集い概要>

開催日 : 令和6年1月7日(日)

会場 : 市川市文化会館

対象者数: 4,399人(令和5年11月1日現在)

■いちかわ市民アカデミー講座

市内3大学の協力により、大学の教室やオンライン会議システムを使用して、年間学習テーマに基づいた講座を実施している。受講者には、知識の習得や仲間作りとともに、学習成果を活かした地域への貢献が期待されている。

令和5年度は、昭和学院短期大学コース及び和洋女子大学コースでは対面講座、千葉商科大学コースはオンライン会議システムを利用したオンライン形式で実施している。各校(コース)のテーマは以下の通りである。

<昭和学院短期大学コース>

「令和の時代を楽しく生きる partⅢ」

<和洋女子大学コース>

「今、変化の時代のなかで partⅡ」

<千葉商科大学コース>

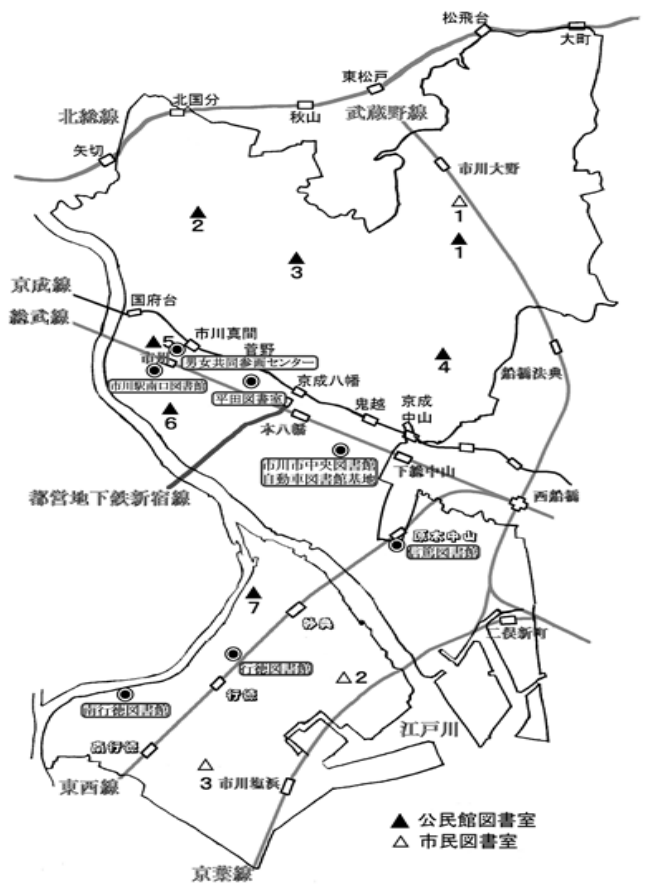
「研究者が分かりやすく語る研究最前線 ～豊かな人生のために～」

### 3 中央図書館

#### ■図書館の整備とネットワーク

6ヶ所の図書館（室）のほか、自動車図書館による巡回サービスや、小学校内に設置された市民図書室、また公民館図書室、男女共同参画センターや情報プラザなどの市の施設で各種図書館サービスを実施した。さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止されていた和洋女子大学・千葉商科大学の入講禁止解除に伴い、両大学との連携による閲覧・貸出・返却・相互協力等のサービスを再開した。

- ・図書館5館1室
- ・市民図書室3室（大柏・塩焼・福栄）
- ・公民館図書室4室（大野・西部・曾谷・東部）への図書館システム端末設置
- ・自動車図書館巡回ステーション25箇所



#### ■利用の促進について

6月より西部公民館と柏井公民館に新たに返却ポストを設置した。また、7月より大野公民館図書室は、

利用者の要望に応え、火曜日のお昼休み休室（12:00～13:00）を中止し、9:30～17:00の利用を可能とし、市北部地域へのサービスを拡大した。

県内公共図書館ネットワーク相互協力による図書の提供、レファレンスサービスによる課題解決支援機能、SNSやホームページ等でのPR、祝日開館等の施策により市民の利用を促進し、さらに多くの市民に利用していただけるようサービスの充実に努める。

No.	公民館図書室（▲）	No.	市民図書室（△）
1	大野公民館図書室 ※	1	大柏市民図書室
2	西部公民館図書室 ※	2	塩焼市民図書室
3	曾谷公民館図書室	3	福栄市民図書室
4	東部公民館図書室		
上記7室に図書館システム端末設置 (※システム連携による蔵書管理含む)			
5	市川公民館図書室		
6	市川駅南公民館図書室		
7	本行徳公民館図書室		

#### ■イベントの再開と市民協働

令和4年度より、リサイクルブック市を始めコロナ禍により休止していたイベントを順次再開している。令和5年度は加えて、市民提案型図書館推し活企画を募集し、6件の推し活を採択・実施した。（令

和5年10月末時点)

### ■自習が可能な座席の運用開始

令和4年12月より、コロナ禍により座席数を減らす等の制限を設けていた座席を全席通常に戻すとともにその運用を変更し、中央・行徳・信篤・南行徳・市川駅南口の各図書館の一部の座席を、以前より要望のあった自習するための学習席とした。

## 4 考古博物館

### ■博物館 常設展示事業

考古博物館では、先土器（旧石器）時代から平安時代前半までの歴史を、最初の住民、貝塚の形成、稲作文化の伝来、古墳の出現、律令の社会というテーマで、5室に分けて展示紹介している。

歴史博物館では、考古博物館の後を受けて平安時代後半から現代までの歴史を、中世以降の市川、海辺の人々の生活、水路と陸路、台地の人々の生活、郷土コーナーというテーマで、5室に分けて展示紹介している。

自然博物館では、市川の自然を、市川のおいたち、残された市川の自然、都市化した市川の自然、湧水の自然の4つのコーナーテーマで展示紹介するとともに、身近な生き物を実際に飼育して生育過程を見せる飼育展示を積極的に導入している。

### ■博物館 企画展示事業

歴史博物館では、令和5年7月22日（土）から9月10日（日）まで、歴史博物館40周年記念企画展「みなさまと歩んだ博物館」を開催する。展示内容は、開館から現在に至るまで開催した、展示会の資料・館所蔵の市指定文化財・未公開資料などを展示し、これまでの博物館活動を振り返るものとなる。展示品としては、当館最初の体験学習の題材になった泥めんこ、中世資料である板碑、江戸時代に行徳地域に所在した笹屋うどんの容器などが展示される。

また、小学3年生の授業カリキュラムに対応した、学校連携学習資料展「発見・体験 昔の暮らし」を令和5年11月3日（金）から令和6年2月4日（日）まで開催する。

展示内容は、衣・食・住に分けて生活に使われてきた道具の変遷を紹介するものとなる。展示品としては、蚊帳や洗濯板など電化製品が普及する前の道具をはじめ、絞り機付の洗濯機や黒電話などが展示される。その他、市内各所や小学校の古写真や昭和40年代から50年代の居間の再現展示などもある。

また、各博物館においては小企画展を随時開催する。

### ■博物館 教育・普及事業

市民に郷土の歴史に親しんで参加してもらうため、考古・歴史博物館では、出前を含む講座や教室・講演会、歴史セミナー、地域と一体となって運営するフェスティバルなどの主催事業を開催する。

自然博物館では、市民に自然に親しんでもらう場や機会の提供のために、「長田谷津散策会」などの主催事業を開催する。

また、各博物館では館報や博物館だよりの発行、Web・Instagramでの情報提供などのPR活動を行っている。さらに学校等団体に対する縄文体験や昔の暮らし体験、大町自然観察園での自然観察・自然体験活動を実施するほか、学校への出前授業や出張展示などの学校支援活動や各種団体への講師派遣など

の教育普及活動を各博物館で行う。

### ■博物館 資料収集保管・調査研究事業

各博物館で分野別に市川の豊富な埋蔵文化財及び歴史・民俗資料、自然系標本、剥製、写真、調査資料などの博物館資料を収集、整理し、良い状態を保てるよう留意して収蔵保管する。

これらの資料の調査・研究を行い、その成果を展示や教育・普及事業に活用して、市民に市川の歴史・民俗・自然に対する認識を深めてもらうことに努める。

また、市川市史編さん事業に協力して専門知識を有する各分野の学芸員が資料調査や執筆に携わり、市史編さんによる成果は展示、教育・普及事業に活用している。

### ■文化財 史跡整備保存維持管理事業

史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡の窯跡部分について、2287.74㎡の公有化を図る。

あわせて、未整備の史跡において、公有地を適切に維持管理するための雑草除去等を実施する。

### ■文化財 埋蔵文化財調査事業

市内に多数ある遺跡について、個人住宅建設等の開発行為に先立ち、文化財保護法に基づき埋蔵文化財保護の観点から発掘調査や出土品等の整理を実施する。一部事業に対して国・県から補助を受ける。

また、下総国府の様相を探る手がかりを得るための発掘調査を行い、奈良・平安時代における地方政治・文化の中心である国庁・国衙の遺構の状況をより正確に把握する。

### ■文化財 指定文化財保護事業

重要文化財祖師堂の保存修理について、所有者で事業実施者である中山法華経寺に対し国・県と合わせて補助金を支出するとともに、指定文化財の日常的な維持管理について、所有者に対し市独自の補助金を支出する。

また、文化財の説明板や案内標識を計画的に修繕する。

## ・学校教育部

### 1 学校地域連携推進課

#### ■子どもの居場所づくり事業

##### 放課後子ども教室

市立小学校の余裕教室等を活用して、授業の終了後全ての子どもが安全に安心して活動することができる場所を確保し、放課後保育クラブと連携して、学習支援やスポーツ等の活動や、地域と学校との交流活動等の機会を継続的に提供する。

現在、市立小学校の39ヶ所で開室している。

#### ■コミュニティクラブ事業

各中学校区・義務教育学校区に組織されているボランティア組織と委託契約を結び、「遊び」を通して地域の子どもの健全育成を目指し、将棋教室やいけばな教室等の継続活動、キャンプやウォークラリーなどのイベント的な活動、自由遊びを実施している。また、その活動を通して、子どもたちの成長を支える地域社会並びに生涯学習社会の構築を目指すものである。

令和4年度の活動回数は全体で519回、参加延べ人数は29,799人である。

#### ■家庭教育学級運営事業

子どもにかかわり合う大人が学び合い、家庭でのよりよい子育てについて考え、親として子どもと一緒に成長することを目指す事業。

各学級が様々な内容の講座を自主的に企画する「自主企画講座」と、当課の家庭教育指導員（2名）が自身の教育現場での知識や経験を活かしながら指導助言を行う「指導員講座」を行っている。

さらに、家庭教育指導員が子育てに関する情報発信、保護者の不安や悩みへの助言を行う「サポート講座」も行っている。

#### ■学校支援実践講座事業

市民を対象として、学校における「人間関係で生じる問題」をテーマとした社会人権講座（年間3回）を行う。受講者は、「いじめの未然防止」を目的とした小中学校で行われる交流会に参加し、児童生徒の意見交換の進行役を務める。令和4年度は26校103学級で開催された。

#### ■学校施設開放事業

学校施設の開放は、学校教育に支障のない範囲で市立学校の施設を開放し、市民のスポーツの推進、文化活動の振興及び青少年の健全育成を図ることを目的とし、学校教育の支障のない範囲で学校施設を開放している。

○開放施設及び時間： 運動場・体育館・教室等 （9時～21時）

#### ■コミュニティ・スクール推進事業

コミュニティ・スクールは、学校、保護者、地域の連携・協働を推進し、双方が一体となって学校



の運営に取り組む「地域とともにある学校」を推進するための仕組みである。本市では、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が両輪となり「コミュニティ・スクール」として推進している。

#### (1) 学校運営協議会

市川市教育委員会から任命された地域住民、保護者の代表等、15名以内の委員が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する合議制の機関である。校長が作成する学校運営の基本方針を承認したり、学校関係者評価をしたり、地域・保護者の意見を学校運営に反映させ、学校教育をどのように進めていくか「熟慮」と「議論」を重ねる。

平成28年度から順次設置を進め、令和元年度に全ての市立幼稚園・学校に設置が完了した。令和5年度の学校運営協議会委員数は818名（11月現在）である。

#### (2) 地域学校協働本部

「地域学校協働本部」は、中学校ブロック及び義務教育学校区を単位に設置をしており、学校と地域を結ぶ窓口となる機能を担う組織である。市川市教育委員会から委嘱された地域学校協働活動推進員を中心に、学校のニーズを引き出し、地域のネットワークを活用して様々な教育活動や地域活動をサポートする。また、地域と学校が連携・協働して、学校を核として地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく様々な活動を総称して『地域学校協働活動』という。

平成30年度から順次設置を進め、令和2年度に全ての中学校ブロック及び義務教育学校区に設置が完了した。

#### ■ 青少年相談員活動事業

青少年相談員は「千葉県青少年相談員設置要綱」に基づき、千葉県知事及び市川市教育委員会から委嘱がされる。青少年の身近な相談相手、理解者としてボランティアで活動しており、市内13地区を基に連絡協議会を構成し青少年の健全育成を推進している。

- ・相談員数 175名
- ・任期 3年（令和4年4月1日～令和7年3月31日）
- ・活動内容 市内13地区による地区活動の他、連協活動として「いちかわ子ども村」キャンプ、葛南地区青少年のつどい大会等を実施。その他、いちかわ市民まつりへの参加、学校行事等の協力。

#### ■ 学習支援推進事業

各学校で組織された学習支援クラブにおいて、地域、家庭、学校が一体となって、日常の学習活動に地域の教育力（人材、地域環境、文化、歴史等）を活かし、地域の実情に応じた特色ある学習活動を展開する。また、専門性の高い講師を招き、講義を通じて児童、生徒に夢や感動を与え、生きる力を育む。

- ・令和4年度の事業実績 ボランティアの人数 約1,700人
- ・主な学習支援活動内容  
学習支援活動・・・和楽器の指導、書道教室、裁縫実習、科学実験教室、美術指導等  
職場や社会体験・・・農業体験、海苔すき体験、幼保交流、福祉体験、職場体験等  
地域文化・・・地域探検、昔遊び体験、伝統芸能体験（茶道、祭り寿司作り、落語教室等）等